

事務連絡
平成 18 年 8 月 1 日

各所属長 様

教育政策課長

旅費制度についての整理事項 I

旅費事務に関し、問い合わせの多かった次の事項については、県全体並びに教育委員会において、以下の通り整理をしましたので、今後の取り扱いについてはご留意いただけますよう、よろしくお願いします。

1. 春野運動公園や高知市東部総合運動場のよう、競技会場により住所が異なる場合の入力の方法
 - (1) 基本は、それぞれの施設の起点（システムで施設名を入力し検索すると自動的に出てくる重心点）で計算する。ただし、次の（2）（3）のような取り扱いをしたとしても、誤りではない。
 - (2) 広い施設内をあちこち移動する必要がある用務の場合は基本の方法がベストだが、限定的に「テニスコートにしか行かない」「プールにしか行かない」という場合は、より実態に近づけるため、ピンポイントでマップで入力する。
 - (3) 限定的にピンポイント入力する場合でも、ソフトボール場のように広大な競技場では、マップ上の選ぶ場所により起点が違ってくるため、どの競技場を選ぶにしろ、できるだけ真ん中を選ぶようにする。

これにより、まだ不具合が出る場合があれば、ご意見をお聞かせください。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

〒780-8570

高知県高知市丸ノ内1丁目7-5 2

高知県教育委員会事務局

教育政策課

TEL : 088(821)4901

FAX : 088(821)4725

★ ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★